

2015. 10. 2 第 9 回川越市総合計画審議会

## 第四次川越市総合計画 前期基本計画（原案）

- ①人口推計
- ②土地利用
- ③産業
- ④財政状況見通し
- ⑤市民意識の現状

## 1

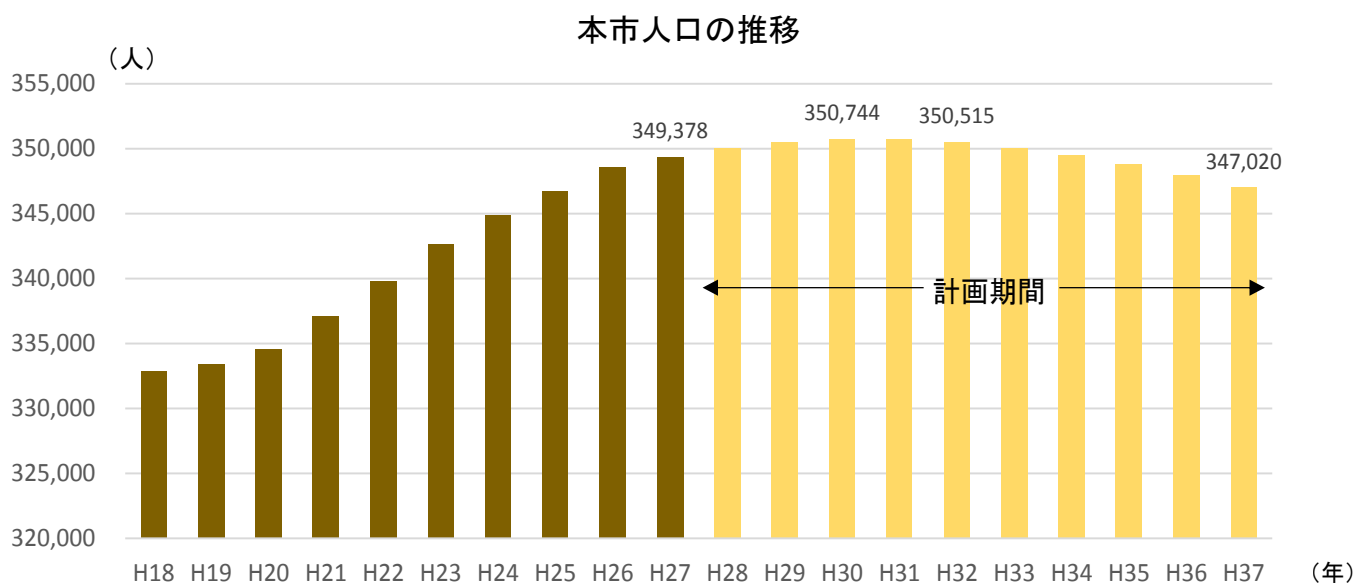
## 人口推計

## (1) 本市の人口

住民基本台帳における男女別人口、近年の人口動態並びにコーホート要因法に基づく人口推計によると、本市の人口は、これまでのような増加傾向から今後は減少局面に向かうものと見込まれます。

住民基本台帳（各年1月1日現在）に基づく人口の推移をみると、平成27（2015）年まで緩やかに増加してきており、34万9千人に達しました。

平成28（2016）年から平成30（2018）年にかけては、ほぼ横ばいで推移しますが、その後は人口が徐々に減少していくものと見込まれます。



出典：住民基本台帳（各年1月1日）  
平成28年以降は市推計による

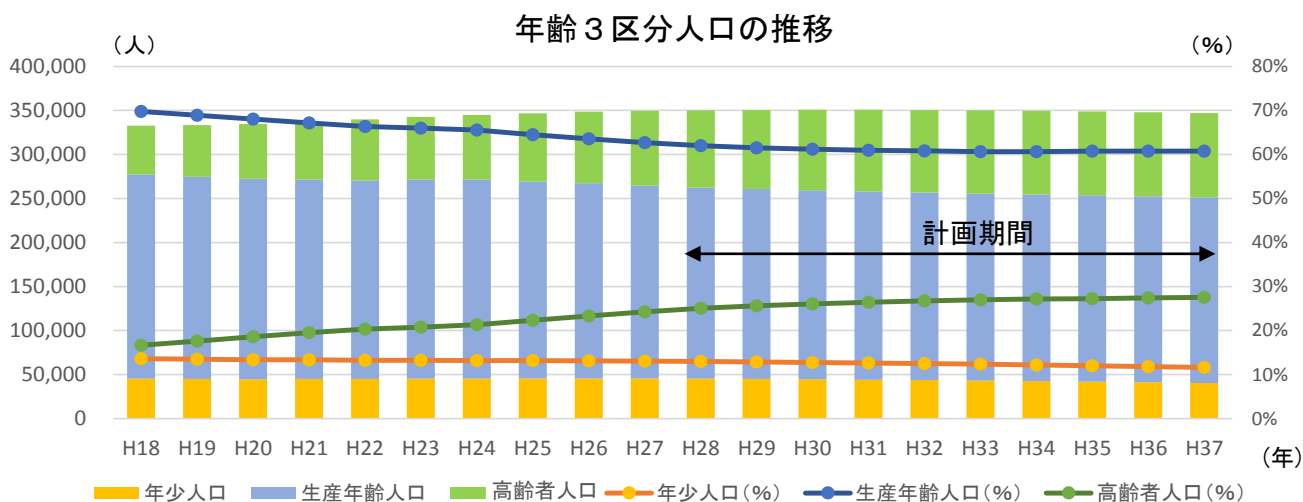
## (2) 年齢別構成

本市の人口の年齢別構成は、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）の割合が徐々に減少する一方、高齢者人口（65歳以上）の割合は増加することが見込まれています。

年少人口の構成比は、平成27（2015）年には13.0%でしたが、出生数の減少などにより、平成32（2020）年には12.5%、平成37（2025）年には11.6%と減少傾向が続くものと見込まれます。

生産年齢人口の構成比は、平成27（2015）年には62.7%でしたが、平成32（2020）年には60.8%まで減少し、その後は横ばいで推移するものと見込まれます。

高齢者人口の構成比は、平成27年には24.3%と約4人に1人が65歳以上で、今後も増加傾向が続くと見込まれます。特に75歳以上の構成比は、平成27（2015）年の9.9%が、平成32（2020）年には13.3%、平成37（2025）年には16.4%と急激な増加が見込まれます。



	総人口	年少人口 (0～14歳)		生産年齢人口 (15～64歳)		高齢者人口			
						(65歳以上)		(うち75歳以上)	
		人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比
平成23年	342,671	45,366	13.2%	226,202	66.0%	71,103	20.7%	27,565	8.0%
平成24年	344,900	45,381	13.2%	226,001	65.5%	73,518	21.3%	29,235	8.5%
平成25年	346,739	45,646	13.2%	223,626	64.5%	77,467	22.3%	31,053	9.0%
平成26年	348,595	45,810	13.1%	221,571	63.6%	81,214	23.3%	32,664	9.4%
平成27年	349,378	45,537	13.0%	219,062	62.7%	84,779	24.3%	34,538	9.9%
平成32年	350,515	43,702	12.5%	213,111	60.8%	93,702	26.7%	46,570	13.3%
平成37年	347,020	40,409	11.6%	210,929	60.8%	95,682	27.6%	56,892	16.4%

出典：住民基本台帳（各年1月1日）  
平成28年以降は市推計による

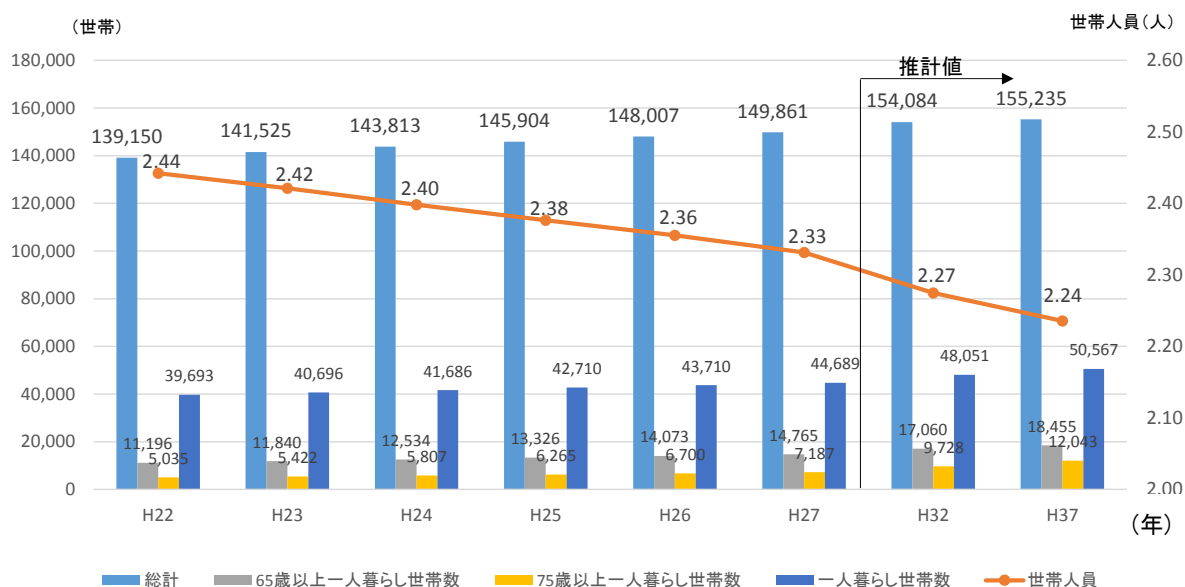
### (3) 世帯の状況

本市の世帯数は、当面緩やかに増加していくものの、1世帯当たりの平均人員数は減少していくものと見込まれます。

平成27(2015)年の住民基本台帳では、149,861世帯で、1世帯平均人員数は2.33人でしたが、平成37(2025)年には155,235世帯へと緩やかに増加するものの、1世帯平均人員数は2.24人へと減少することが見込まれます。

この間、平成27(2015)年に44,689世帯であった一人暮らし世帯は、平成37(2025)年には13%増の50,567世帯へと増加するものと見込まれます。特に65歳以上の一人暮らし世帯は、平成27(2015)年の14,765世帯から18,455世帯へと、また75歳以上の一人暮らし世帯は、平成27(2015)年の7,187世帯から12,043世帯へと増加するものと見込まれます。

世帯総数、一人暮らし世帯数及び世帯平均人員数の推移



出典：住民基本台帳（各年1月1日）  
平成32年以降は市推計による

## 2

## 土地利用

## (1) 現状と課題

土地は、限られた資源であり、市民生活や経済活動等のあらゆる活動を展開する基盤となるものであることから、有効に利用していくことが必要です。

現在、市域面積 109.13 km<sup>2</sup>のうち、32.18 km<sup>2</sup> (29.5%) が市街化区域となっており、そのうち住居系が 77.8%、商業系が 6.0%、工業系が 16.2%となっています。

このような中、無秩序な開発を抑制するとともに、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の整備や東京オリンピック・パラリンピックの開催などの社会状況の変化を背景とした交流人口の拡大や企業誘致等による雇用創出など、地域産業の振興も視野に入れた計画的な土地利用が求められています。

## (2) 基本的な考え方

基本構想で示した、都市機能が集約された拠点を公共交通などでつなぐ、多極ネットワーク型の都市構造を構築するとともに、自然環境の保全と活用を図り、都市機能と自然環境が共生する土地利用を目指します。

既成市街地内は、防災機能を有する公園等のオープンスペースの確保を図るとともに、商業機能と住宅機能が調和した複合的な土地利用を目指します。

駅前等の交通結節点で有効・高度利用が期待される土地については、商業・業務系などの土地利用を促進します。

市街化区域内の農地については、生産緑地を除き、住居系等の土地利用を促進するとともに、市街化調整区域内の優良な農地や樹林地等は、原則として保全します。

また、国・県道、都市計画道路等の整備や更新等が進むことにより、有効利用が期待される土地については、周辺環境との調和を図りながら、地域の実情を視野に入れ、土地利用の方向性を検討します。

## (3) 土地利用の方向性

市内全域を「住宅地」、「歴史環境複合住宅地」、「商業・業務地」、「歴史環境複合商業地」、「工業地」、「沿道型利用地」、「農地・樹林地・集落地」、「公園・緑地」の用途に区分し、それぞれ適切な土地利用を図り、人と自然にやさしい調和のとれた都市を目指します。

- (1) 住宅地は、市民生活の質の向上を図るため、防災上安全で、誰にとってもやさしい、緑豊かなうるおいある住環境の整備に努めるとともに、空き家等の対策を進め、そこ

に住む人々が支え合う、安全で安心な住宅地の形成を目指します。

- (2) 歴史環境複合住宅地は、地域生活に密着した小規模な商業地と、歴史的な環境が調和する、魅力ある住宅地として整備されるよう誘導に努めます。
- (3) 商業・業務地は、にぎわいの創出や活性化、都市機能の向上を図ります。

川越駅、本川越駅、川越市駅の三駅周辺地区は、広域的・中核的な集客力を持つ商業・業務地として都市基盤の整備を進めます。特に川越駅西口地区については、多様な都市機能の誘導に努めます。

霞ヶ関、新河岸、南大塚及び南古谷各駅周辺地域は、地域における社会的・経済的活動等、市民活動の基盤として、個々の特性を生かした整備がなされるよう誘導に努めます。

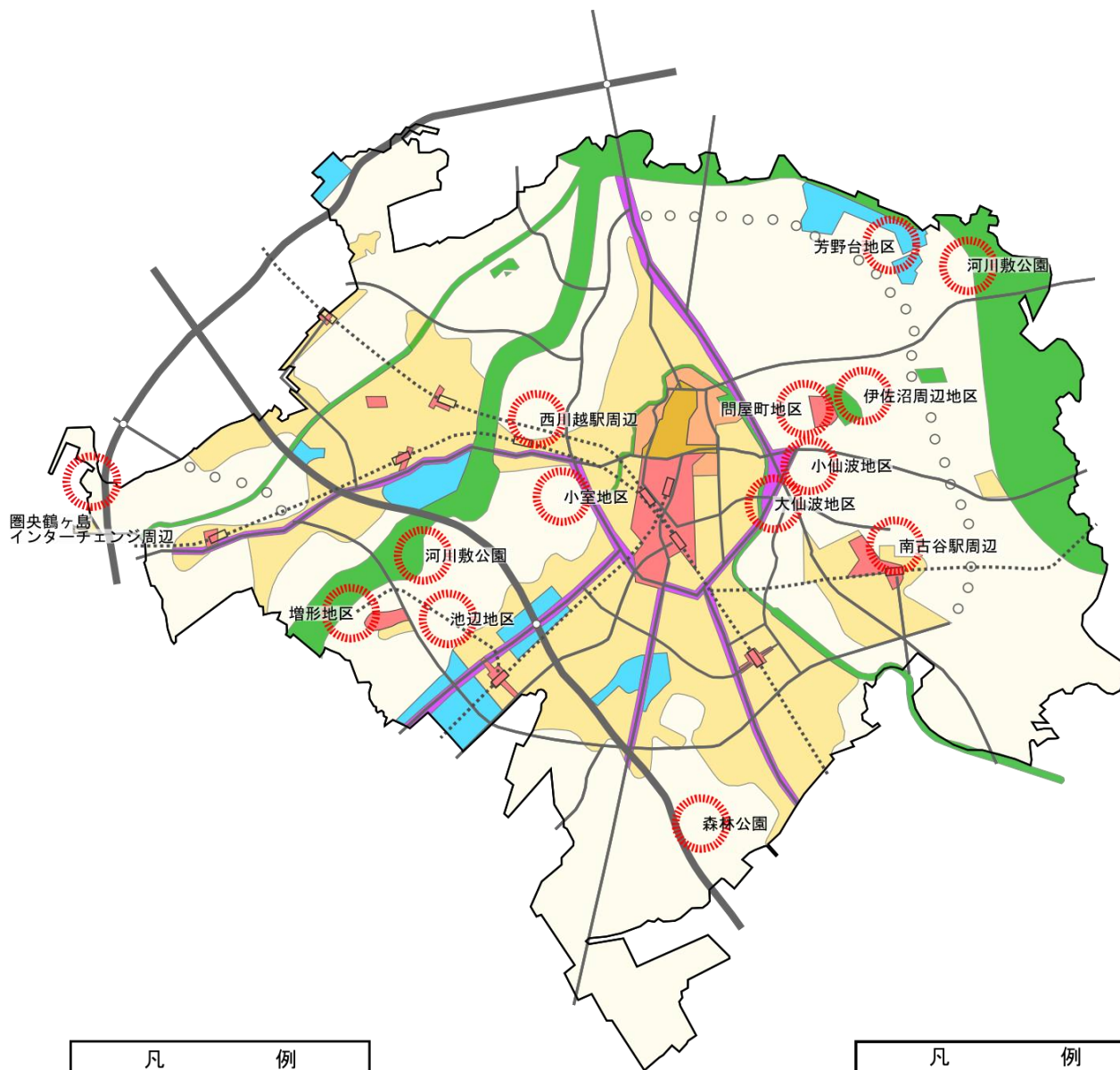
- (4) 歴史環境複合商業地は、歴史的な町並みが残る市街地として、商業、文化、観光が調和する、魅力ある都市空間の形成に努めます。
- (5) 工業地は、周辺の環境との調和を重視した整備がされるよう誘導に努め、良好な産業空間の形成を図ります。また、新たな工業用地の確保に努め、企業の誘致や工場の集約化を進めます。
- (6) 沿道型利用地は、流通・業務施設など、それぞれの地域特性に合った施設整備がされるよう誘導に努めます。
- (7) 農地・樹林地・集落地は、市街地周辺の豊かな田園環境として形成していることから、農地や樹林地の保全に努め、集落の生活環境の向上に努めます。
- (8) 公園・緑地は、うるおいとやすらぎを与えるオープンスペースとして確保を図ります。また、新たな公園や緑地、水辺等の創出に努め、市民が自然とふれあうことのできる環境整備に努めます。

#### (4) 機能連携の強化

都市機能が高度に集約する都心核、地域核となる各駅周辺、産業機能が集約する産業拠点、豊かな自然環境が残る緑・アメニティ拠点について、都市計画道路等の整備や、公共交通の適切な配置による利便性の向上を図ることにより、ネットワーク化を促進し、それぞれの機能間の連携強化に努めます。

また、広域的な都市活動を円滑にするため、放射状・環状に都市計画道路等の幹線道路整備を行うとともに、公共交通の充実を図り、他都市との交流・連携の強化を図ります。

土地利用計画図



凡	例
	高速道路
	鉄道・駅
	主要幹線道路
	主要幹線構想道路
	土地利用想定箇所

凡	例
	住宅地
	歴史環境複合住宅地
	商業・業務地
	歴史環境複合商業地
	工業地
	沿道型利用地
	農用地・樹林地・集落地
	公園・緑地

## (1) 本市産業の現状

## ア 農業

本市の農業は、市街化調整区域を中心に、水稻、野菜、果樹、畜産、花きなどの農産物が生産されています。これらの農産物は主に首都圏各地に出荷され、ほうれん草、小松菜、里芋などの野菜は高い市場評価を得ているとともに、地産地消として市内の直売所やスーパーの地場産コーナー、農家の庭先販売などを通じ市民へ提供されています。

また、さつまいもは、芋ほり観光として定着し、秋には大勢の観光客でにぎわっています。

しかし、本市の農地や農業就業人口は年々減少する傾向で、農業従事者の高齢化と担い手不足による耕作放棄地の増加が懸念されています。

## 農業就業人口の動向

農業就業人口	平成12年		平成17年		平成22年	
	人口	平均年齢	人口	平均年齢	人口	平均年齢
	5,719人	59.9歳	4,678人	62.1歳	3,819人	64.0歳

出典：各年農林業センサス

## 経営耕地面積推移 (ha)

	昭和40年	昭和50年	平成60年	平成7年	平成17年	平成22年
田	2,958	2,739	2,474	2,199	1,681	1,674
畑	2,313	1,529	1,330	1,287	918	974
樹園地	575	468	263	120	55	45
合計	5,846	4,736	4,066	3,606	2,654	2,693

出典：各年農林業センサス



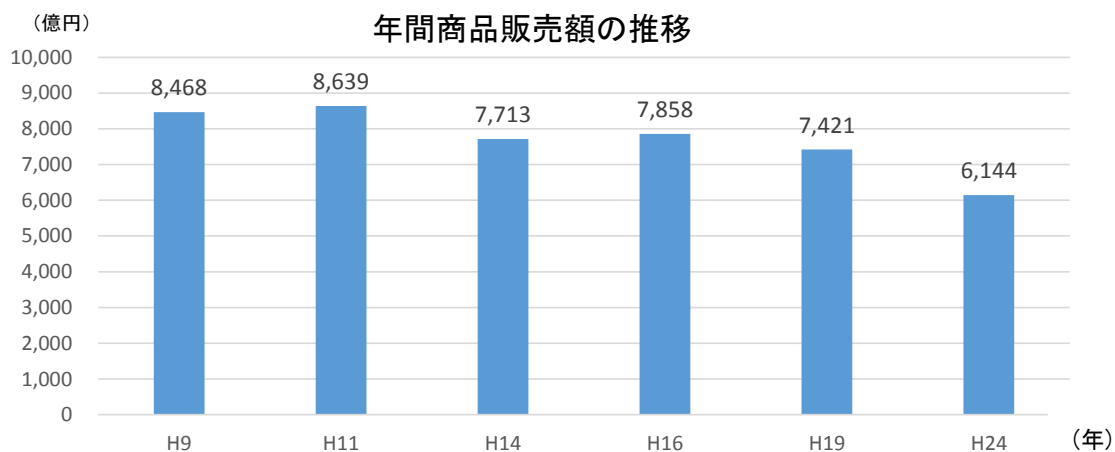
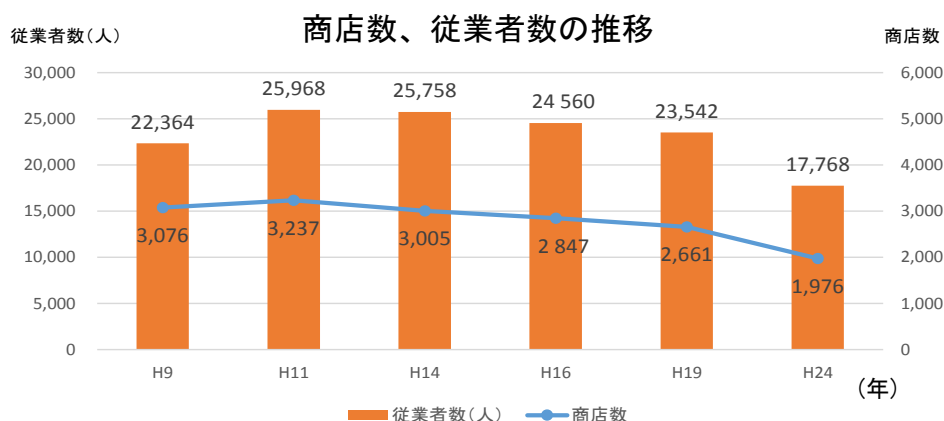
## イ 商業

本市の商業（卸売業・小売業）は、平成24（2012）年の年間商品販売額が6,144億円で、さいたま市（8兆6684億円）、川口市（9,999億円）、越谷市（7,155億円）に次いで県内第4位となっています。このうち、卸売業は3,258億円で、機械器具卸売業（837億円）、医薬品・化粧品等卸売業（830億円）、建築材料・鉱物・金属材料等卸売業（647億円）、飲食料品卸売業（575億円）などが上位を占めています。

小売業は2,885億円で、百貨店、総合スーパーのほか、飲食料品小売業（824億円）、織物・衣服・身の回り品小売業（439億円）、機械器具小売業（438億円）などが上位を占めています。

圏央道の延伸や周辺道路網の整備による交通利便性の向上や、周辺市町での大規模店の出店などが本市に及ぼす影響は、流通構造の変化や川越商圏の縮小などをもたらしています。

今後は、少子高齢化を踏まえた公共交通の利便性の向上、歩行者空間の整備、高齢者をターゲットとしたサービスの提供など、特色ある商業地域づくりや地産地消をはじめとする地域に密着した商業地域づくりも重要になってきます。また、戦略的な観光事業と連携した商業環境づくりが求められます。



出典：各年商業統計（H9～19）、経済センサス基礎調査（H24）

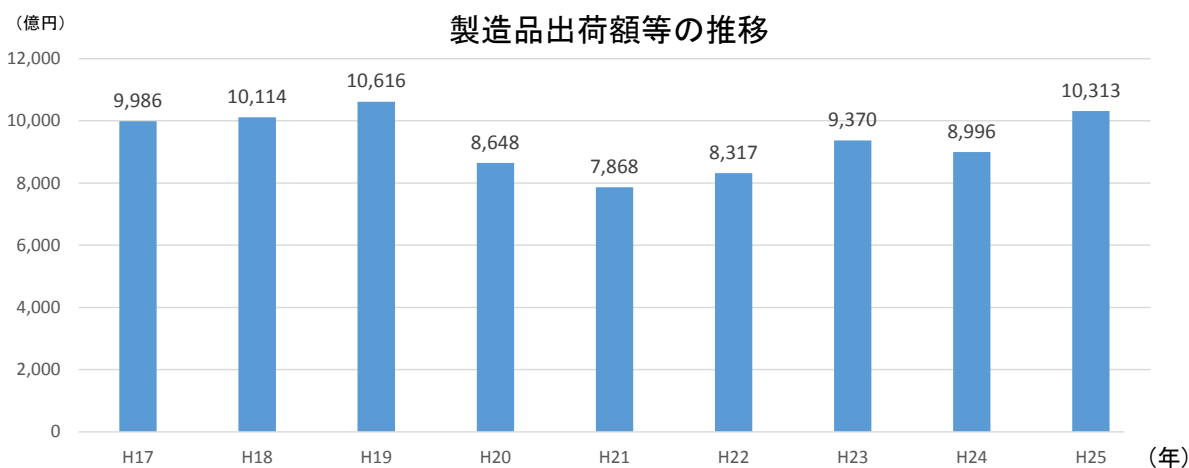
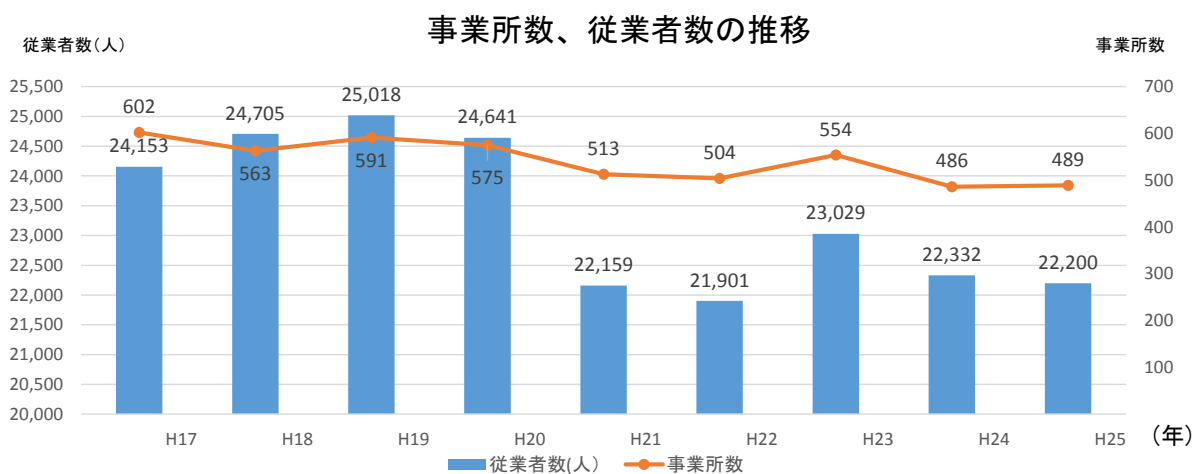
※商業統計と経済センサスでは調査方法等が異なる。平成24年の数値は、年間商品販売額等について集計できた事業所に限られる。

## ウ 工業

本市の工業は、圏央道と関越道が交差する交通利便性の優れた立地を背景として、平成 25（2013）年の製造品出荷額等は 1 兆 313 億円で、県内第 1 位となっています。

業種別では、化学工業製品（3,414 億円）、業務用機械器具（2,150 億円）などが上位を占めています。

一方で、市内の事業所の約 4 分の 3 は従業員 30 人未満の中小企業であり、経営の安定化や人材の確保が求められています。生産年齢人口とともに市内就業者数も減少が見込まれますが、特に、就業者数に占める第二次産業の構成比も減少が見込まれるため、今後、技術開発や設備投資によって労働生産性を高めることが重要です。



出典：各年工業統計

## エ 観光

平成 26 (2014) 年に川越を訪れた観光客数は 657 万 9 千人 (外国人観光客含む) で、前年に比べ 27 万 7 千人の増加 (4.4%増) となりました。

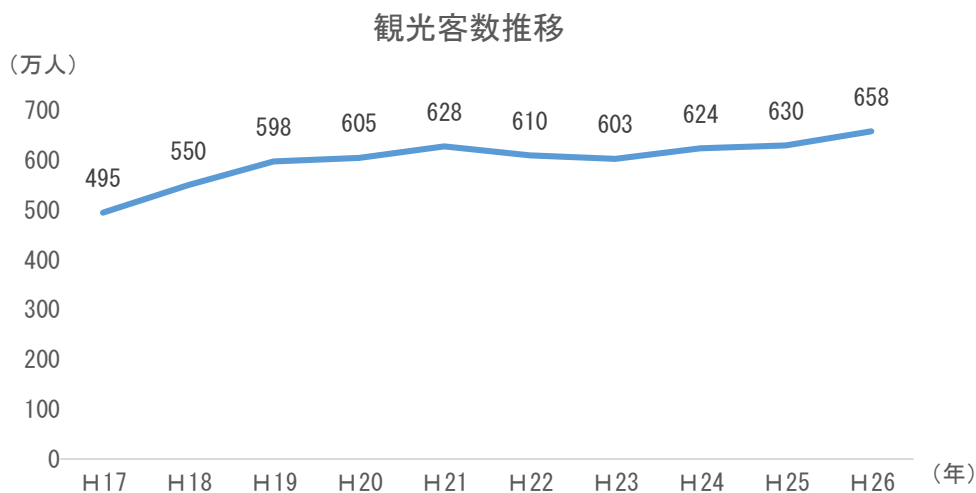
平成 26 (2014) 年 4 月から平成 27 (2015) 年 3 月までに川越を訪れた観光客に対する聞き取りアンケート調査 (6,364 件) によると、川越を訪れた観光客の 8 割以上が関東地方から来訪しているという結果でした。

特に、埼玉県内及び東京都を出発地とする観光客の割合が 56%であり、全体の過半数を占めています。性別は、女性が 60.2%、男性が 39.6%で、50 歳代以上の中高年層が過半数の 59.1%を占めています。

滞在期間は日帰りが 97.2%で、そのうち 3 時間程度から半日の観光客が大半を占め、宿泊を伴う宿泊観光客の割合は、2.8%となっています。

川越を「初めて」訪れた観光客は 53.6%で、2 回以上訪れている「リピーター」は 46.3%でした。

外国人観光客数は、7 万 7 千人と、平成 25 (2013) 年に比べ、3 万 2 千人の増加 (約 71.1%増) となりました。主な要因としては、ビザの大幅緩和、消費税免税制度拡大のほか、アジア地域の経済成長に伴う海外需要の拡大などにより、日本全体の訪日観光客数が増加したことが考えられます。



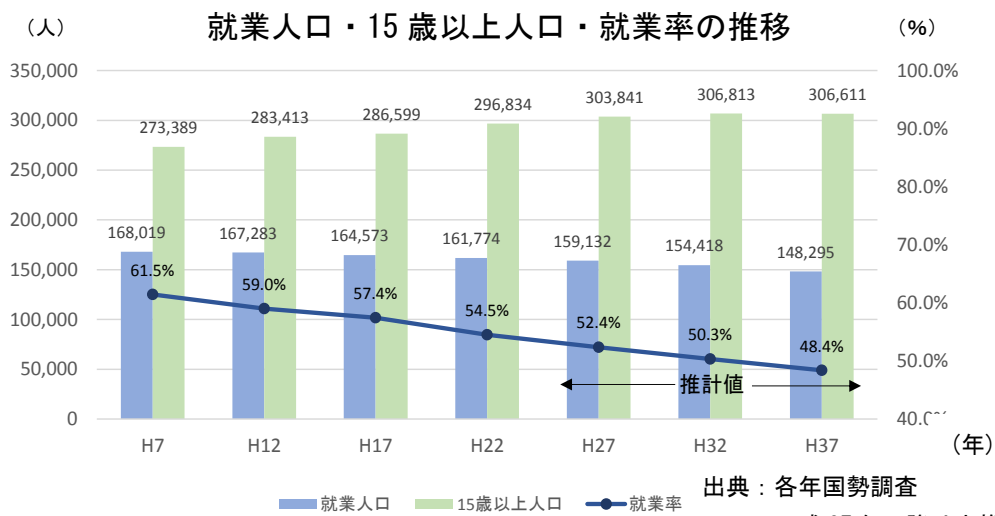
川越市観光課調べ

## (2) 就業者数

### ア 就業者数

国勢調査に基づく市内に常住する就業者の推移をみると、平成 22 (2010) 年の 15 歳以上の就業者数は 161,774 人であり、平成 32 (2020) 年には 154,418 人と 7,356 人 (△4.5%) 減少し、その後も減少するものと見込まれます。

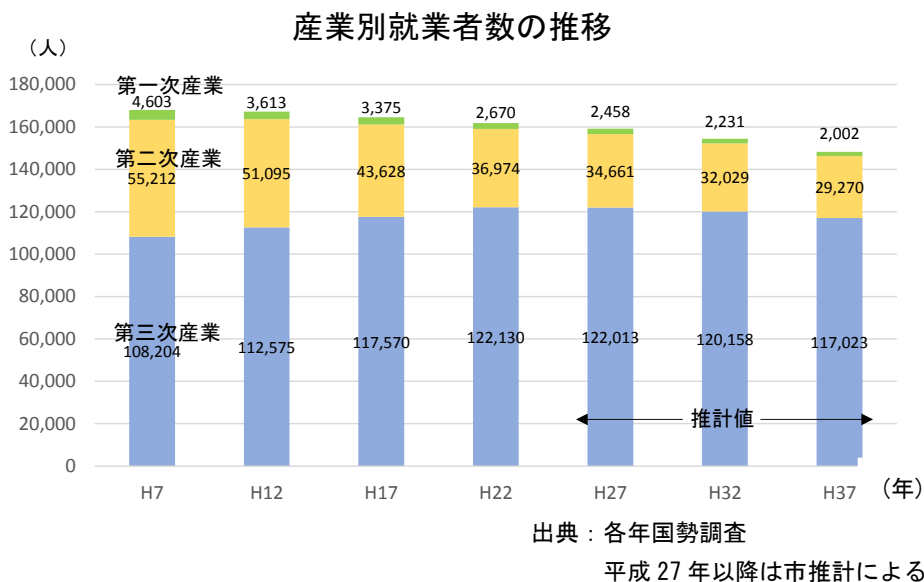
住民基本台帳に基づく 15 歳以上人口は、平成 22 (2010) 年では 296,834 人で、平成 32 (2020) 年の 306,813 人、平成 37 (2025) 年には 306,611 人になるものと見込まれますが、15 歳以上人口に占める就業者の割合である就業率は、高齢化などにより減少傾向にあり、就業者数は減少すると見込まれます。



### イ 産業別の就業者数

産業別の就業者は、第一次産業（農林漁業）及び第二次産業（鉱業、建設業、製造業）は、今後緩やかに減少が続くものと見込まれます。

第三次産業（卸売・小売業、サービス業など）は、緩やかに減少すると見込まれます。

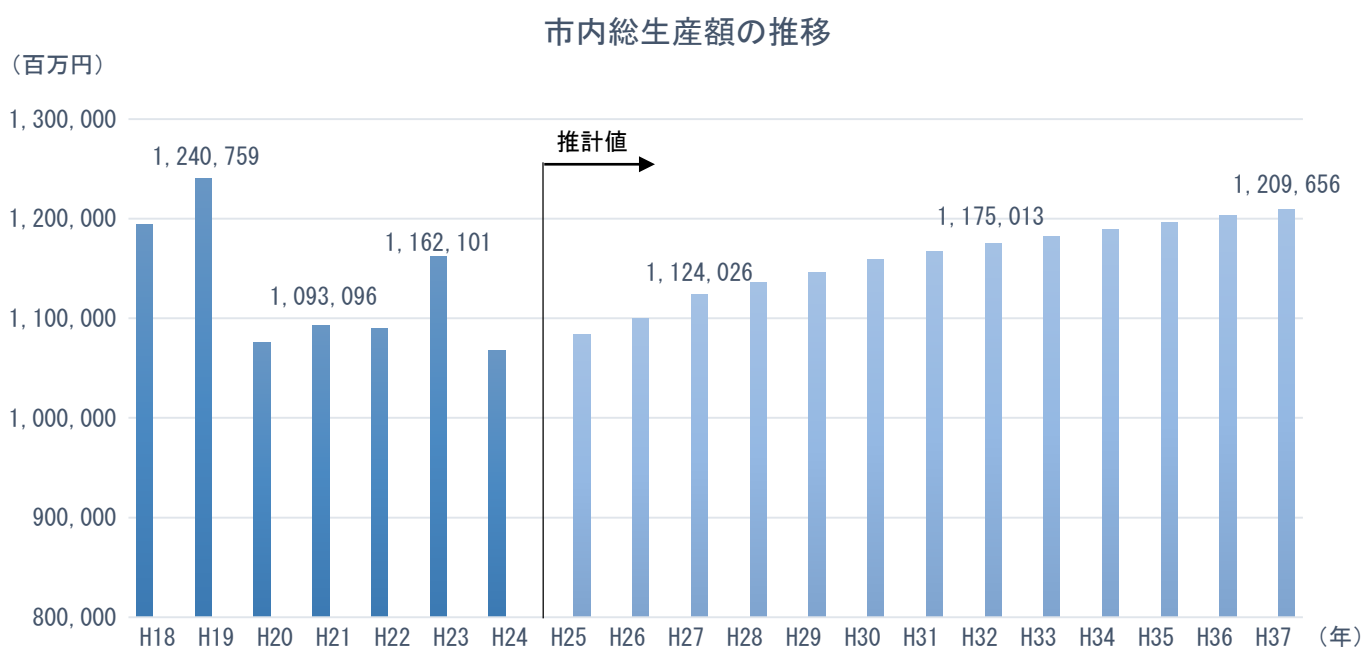


### (3) 市内総生産額

産業の動向は、本市の財政にも大きく影響します。市内総生産額の推移をみると、平成 19 (2007) 年度には約 1 兆 2,400 億円に達しましたが、平成 20 (2008) 年秋の世界的な金融危機をきっかけとして、我が国の経済悪化とともに、本市の市内総生産額は約 1 兆 750 億円まで落ち込みました。

国で進めている成長戦略により、近年、全国的には株価の回復や雇用環境の改善など、景気回復の兆しが見えてきており、今後本市においても、産業の活性化や雇用情勢の回復などが期待されます。

平成 24 (2012) 年に約 1 兆 670 億円まで減少した市内総生産額は、平成 32 (2020) 年には約 1 兆 1,750 億円、平成 37 (2025) 年には約 1 兆 2,100 億円まで回復するものと見込まれます。



出典：埼玉縣市町村民経済計算  
平成 25 年度以降は市推計による

4

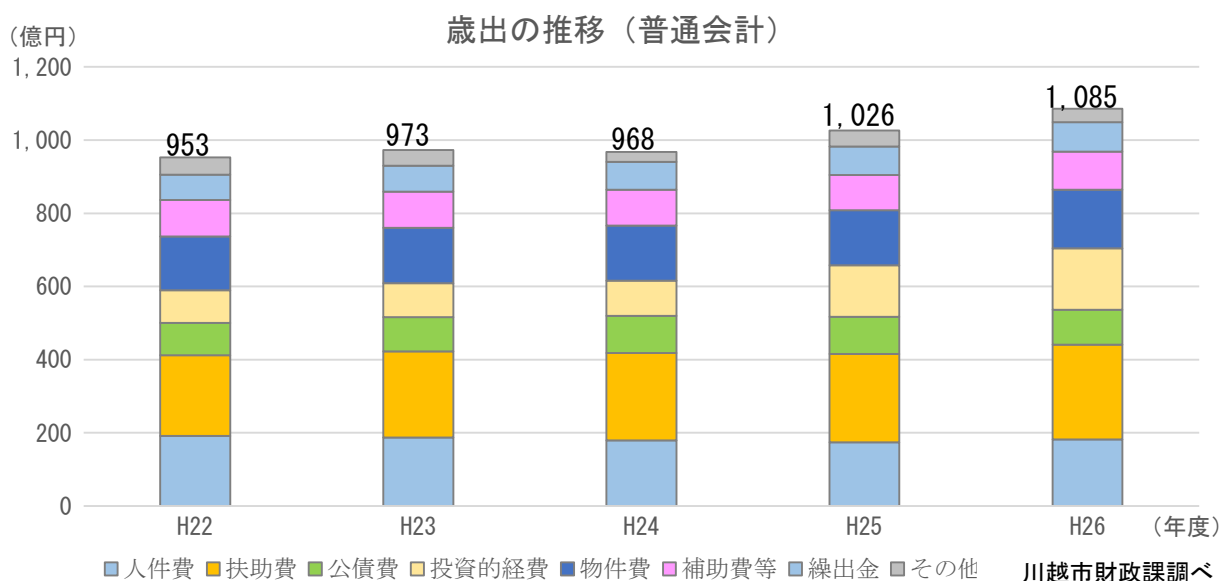
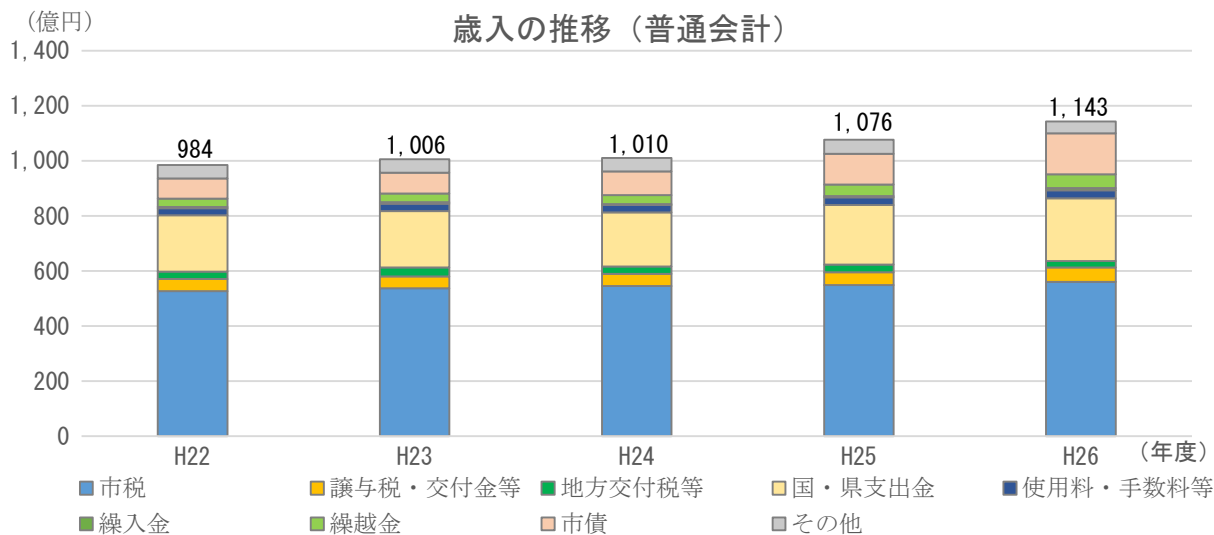
財政状況見通し

(1) 川越市の財政状況

ア 歳入、歳出の推移

普通会計\*に基づく本市財政の歳入、歳出をみると、歳入規模は平成 22 (2010) 年に 984 億円となって以降、市税収入の増加や施設建設に伴う市債の発行額増などにより、平成 26 (2014) 年には 1,143 億円まで増加しています。

歳出規模は、平成 22 (2010) 年に 953 億円となって以降、社会保障経費である扶助費や施設建設などの経費である投資的経費が増加したことなどにより、平成 26 (2014) 年には 1,085 億円となりました。



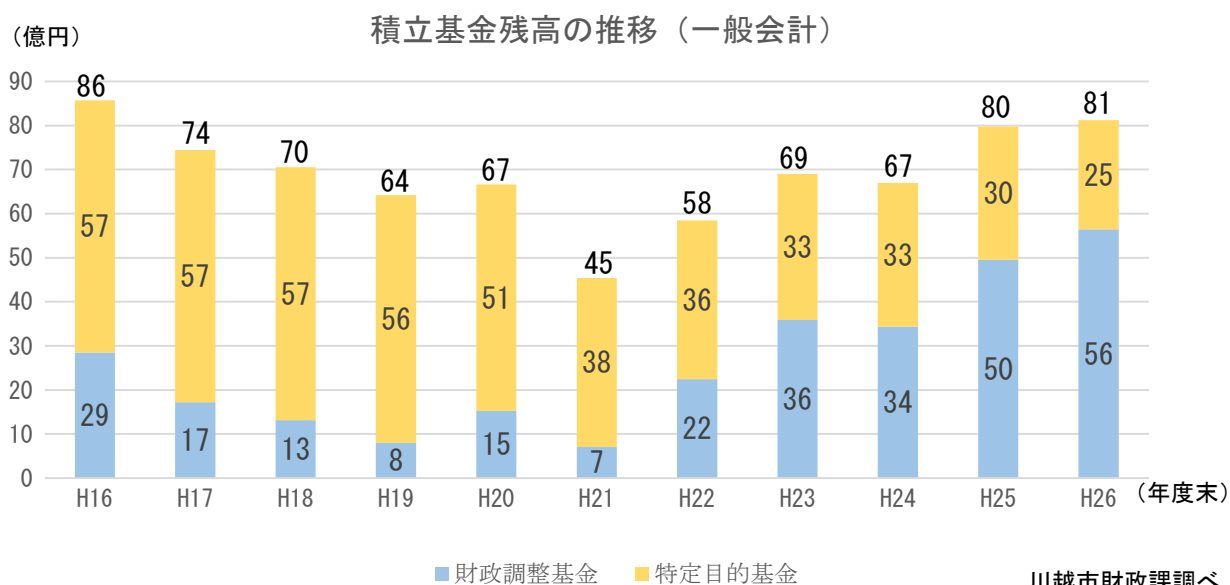
\*普通会計：地方自治体間の財政比較等を行うため、一般会計を中心に特別会計の一部を加えた会計区分。川越市の普通会計は、一般会計、歯科診療事業特別会計、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の3つが対象です。

## イ 積立基金の状況

本市で設置している積立基金には、特定の事業費に使う目的で積み立てる特定目的基金と、年度間の財源の不均衡を調整する目的で積み立てる財政調整基金があります。

特定目的基金の残高は、平成 16 (2004) 年度以降 50 億円台で推移していましたが、職員退職手当基金の取崩し等により、平成 26 (2014) 年度末には 25 億円となっています。

財政調整基金は、平成 21 (2009) 年度末に 7 億円まで減少しましたが、平成 26 (2014) 年度末には 56 億円となっています。

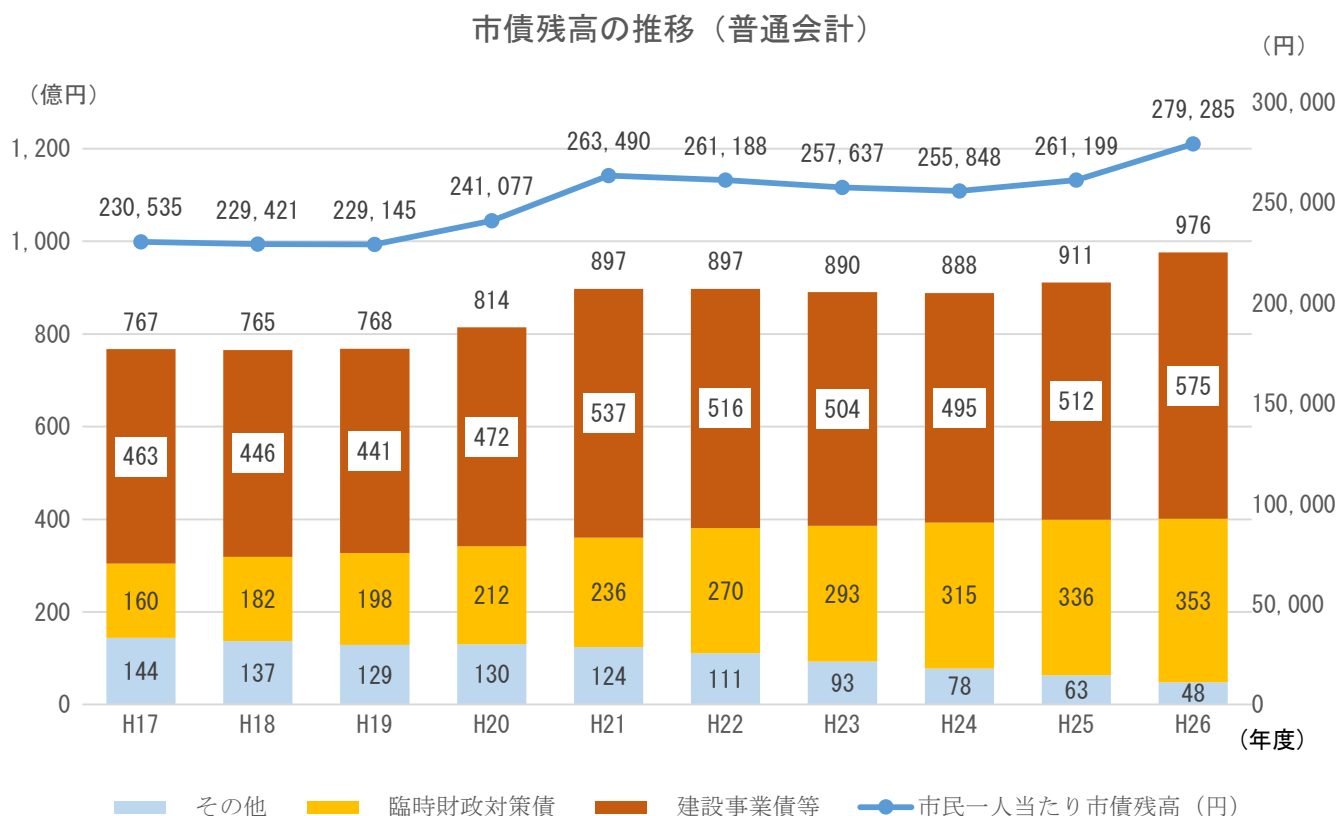


## ウ 市債残高の状況

市が資金を調達するため、金融機関等から借り入れる市債の残高は、平成 20 (2008) 年度と平成 21 (2009) 年度は新清掃センターの建設などにより増加しました。その後は、横ばいで推移しましたが、平成 25 (2013) 年度と平成 26 (2014) 年度は地域振興ふれあい拠点整備などにより再び増加しており、臨時財政対策債と合わせて全体として増加傾向で推移しています。

市債には、主に公共施設や道路などの整備に充てるための市債と、財源不足の補てん措置として経営経費に充てることのできる市債（臨時財政対策債、減税補てん債等）に分けることができます。このうち、公共施設や道路などの整備に充てられる市債は、平成 26 (2014) 年度で全体の 6 割を占めています。

市債残高を市民一人当たりでみた場合には、平成 17 (2005) 年度は 230,535 円であったのが、平成 26 (2014) 年度には 279,285 円と、10 年間で約 21% 増加しています。



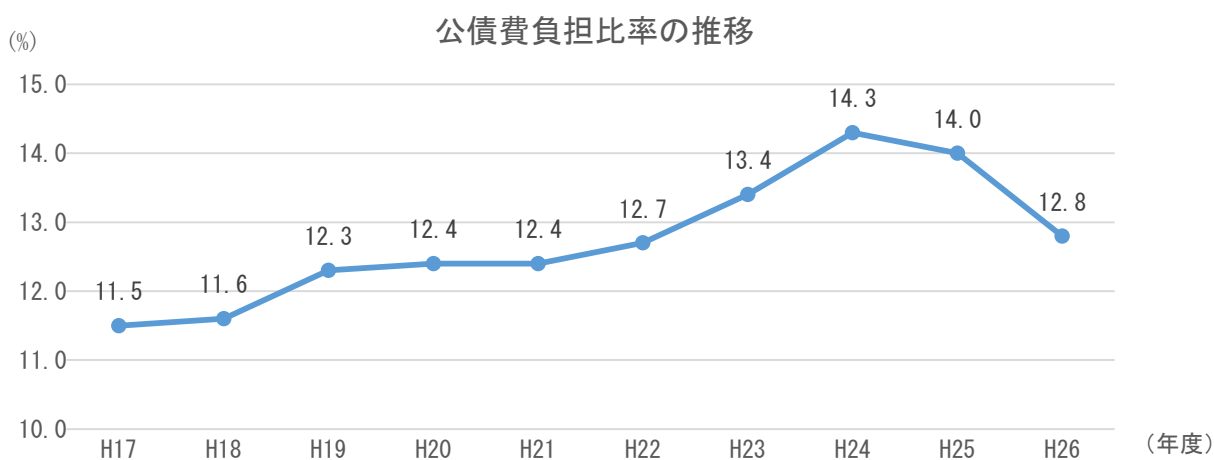
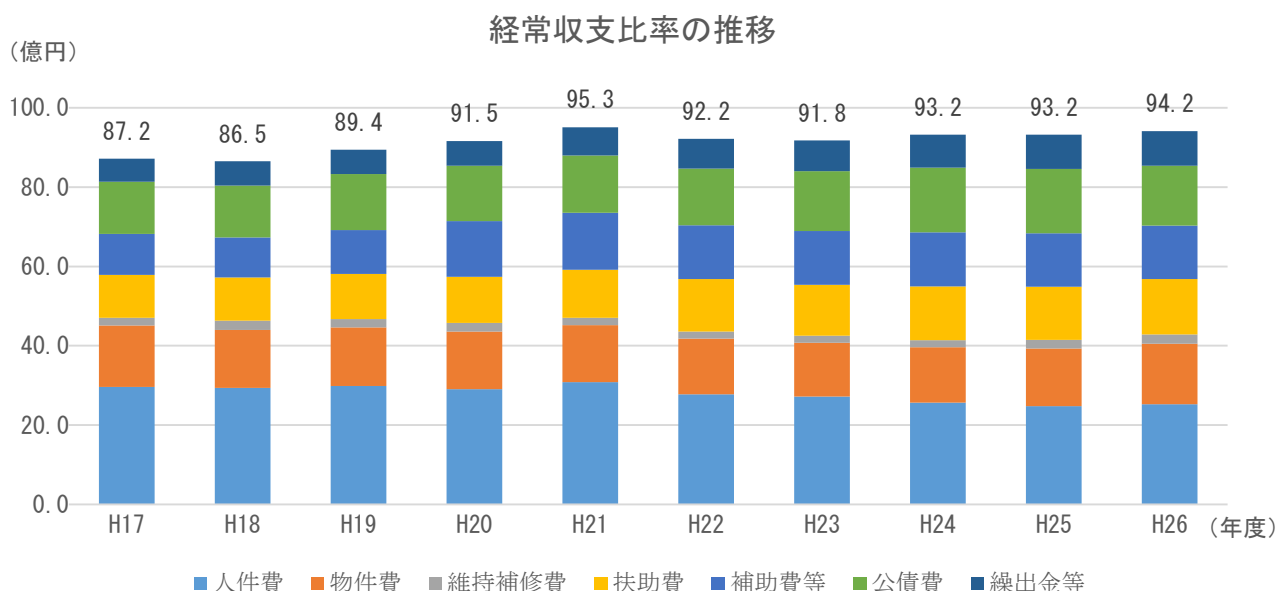


## エ 指標が示す本市の財政状況

財政評価に用いられる指標から本市の財政状況をみると、経常収支比率\*は年々上昇する傾向にあります。このことから、歳出に占める義務的経費（人件費、扶助費及び公債費）などの割合が増加し、新たな施策の実施や臨時的な経費に充てる財源が減少しつつあるといえます。

公債費負担比率\*は、財政運営の硬直性において警戒ラインとされる 15%を現状では下回っているものの、公共施設の整備等による市債残高の増加により、当該比率は増加に転じるものと見込まれます。

今後も税収の伸びが期待できない状況の下での、こうした財政構造の硬直化などにより、引き続き厳しい財政状況が続くものと考えられます。



川越市財政課調べ

\*経常収支比率：地方自治体の財政構造の弾力性を示す指標で、75～80%未満は妥当、80%以上は弾力性を失いつつあるとされています。

\*公債費負担比率：公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合のことで、15%を超えると警戒ライン、20%を超えると危険ラインとされています。

## (2) 今後の財政収支

本市の歳入の根幹となる市税収入については、景気の回復基調はあるものの、法人市民税の税率引き下げ等の要因から、ほぼ横ばいで推移すると見込んでいます。また、地方交付税等を見込んでいますが、一般財源が大幅に増加することはないものと見込んでいます。

歳出については、本市でも高齢化は進むものと予測されるため、扶助費は確実に増加し、また公債費負担の上昇の可能性もあるなど、ますます財政構造の硬直化が進み、さらに厳しい財政状況が見込まれています。

このような歳入歳出の見通しから、下の表のような収支の差額が発生し、本市の財政は今後も厳しい状況が続くと見込まれます。

今後5年間の財政収支の試算（一般会計）

単位：百万円

		平成26年度 (当初予算)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
歳入	市税	55,119	54,553	54,197	54,243	53,367	53,369
	譲与税・交付金等	4,858	6,373	7,560	7,857	7,857	7,857
	地方交付税等	2,120	2,310	2,210	2,210	2,610	2,710
	国・県支出金	23,085	20,367	21,665	23,479	23,256	24,116
	使用料・手数料等	2,863	2,947	3,004	3,020	3,020	3,020
	繰入金	3,107	519	101	96	96	96
	繰越金	1,700	1,700	1,600	1,500	1,400	1,300
	市債	15,171	10,864	11,386	11,792	9,868	8,402
	その他	4,057	3,665	3,632	3,612	3,583	3,583
	歳入合計	112,080	103,298	105,355	107,809	105,057	104,453
歳出	人件費	21,560	21,393	21,138	21,143	21,120	20,972
	扶助費	25,712	26,712	27,879	28,951	30,036	31,206
	公債費	9,883	9,225	9,962	11,132	11,554	12,154
	投資的経費	18,109	12,285	13,382	15,058	11,068	8,903
	物件費	14,821	14,814	14,878	14,875	14,875	14,875
	補助費等	7,058	5,832	5,788	5,654	5,654	5,654
	繰出金	12,454	13,158	13,716	14,363	14,842	15,397
	その他	2,483	2,464	2,435	2,545	2,562	2,664
	歳出合計	112,080	105,883	109,178	113,721	111,711	111,825
	収支差額	0	△ 2,585	△ 3,823	△ 5,912	△ 6,654	△ 7,372

出典：平成26年度 川越市中期財政計画

## 5

## 市民意識の現状

## (1) 市民満足度調査

本市が取り組む施策に対する市民の重要度及び満足度を把握するため、平成 26 (2014) 年 7 月～9 月に満 18 歳以上の市民 3,000 人を対象とした市民満足度調査を実施しました。

調査内容としては、「第三次川越市総合計画」に位置付けられた 59 の施策において、「施策に対する市の取組がどのくらい重要と考えているのか (重要度)」、「施策に対する市の取組の結果に対し、どのくらい施策が効果的に行われており十分と感じているのか (満足度)」の 2 点について、各回答者が 5 段階評価を行うものです。その集計結果から、次のような傾向がうかがえます。

**ア 施策の重要度に関する評価**

市の取組の重要度が高いと評価する施策としては、年代や性別を問わず「高齢者福祉の推進」、「社会保障の推進」、「消防・救急体制の整備」などが挙げられています。市民生活に直接関わる福祉や社会保障、消防・救急の分野に対し、市の取組の充実を求める傾向にあるといえます。

一方、市の取組の重要度が低いと評価する施策としては、年代や性別を問わず「芸術文化活動の充実」、「広域行政の推進」などが挙げられています。

**イ 施策の満足度に関する評価**

市の取組の結果に対する満足度が高いと評価する施策としては、年代や性別を問わず「水道水の安定供給」、「文化財の保存・活用」などが挙げられています。市民生活との関わりが深い分野や、本市の貴重な財産である文化財の保護に対する取組に対し、高い評価となっています。

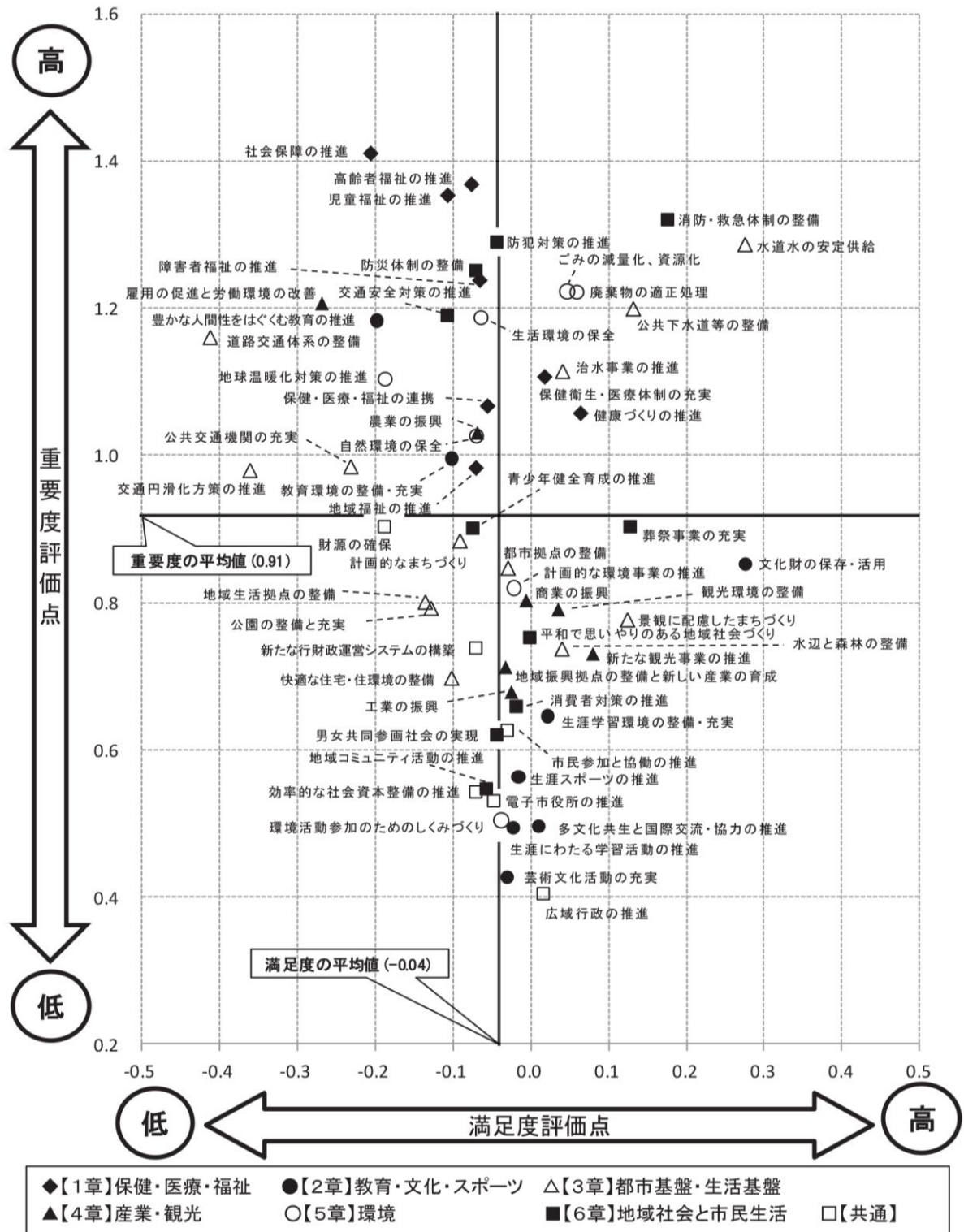
一方、市の取組の結果に対する満足度が低いと評価する施策としては、年代や性別を問わず「道路交通体系の整備」、「交通円滑化方策の推進」などが挙げられています。

「施策の重要度」と「現在の満足度」の評価分布図

重要度評価点 = (「重要である」× 2点 + 「まあ重要である」× 1点 + 「あまり重要でない」× ▲1点 + 「重要でない」× ▲2点) ÷ 回答者数

満足度評価点 = (「満足である」× 2点 + 「やや満足である」× 1点 + 「やや不満である」× ▲1点 + 「不満である」× ▲2点) ÷ 回答者数

※最高 2.0点～最低 -2.0点



## (2) 市民参加結果

本市では、平成 25 (2013) ～26 (2014) 年度に、「第四次川越市総合計画」の策定に係る市民意見の聴取を実施しました。

意見聴取の取組は、幅広く市民の意見を集めるとともに、埋もれてしまいがちな市民の声を聴く取組と、特定の市民を対象としたカテゴリー別に意見を聴く取組に分けて実施しました。

### 広く市民の意見を聴く取組

無作為抽出で呼びかけられた市民意見 ⇒川越みらい会議 【平成 26 年度】  
 公民館（市民センター）ごとの地域の意見⇒エリアインタビュー 【平成 25 年度】



### 特定の市民等の意見を聴く取組

#### <カテゴリー別意見聴取>

若い世代や在勤者	⇒まちかどインタビュー	【平成 26 年度】
若い女性	⇒女性限定！おしゃべりカフェ	【平成 26 年度】
市内大学に通う学生	⇒大学生インタビュー	【平成 26 年度】
若者	⇒若者ワークショップ	【平成 26 年度】
外国籍市民	⇒外国籍市民インタビュー	【平成 26 年度】

〈市民参加 結果概要〉

平成 26 (2014) 年度に実施した、川越みらい会議及びカテゴリー別意見聴取（若者ワークショップを除く）において、本市が今後「力を入れるべき取組」として多く出された意見結果を、「第三次川越市総合計画」の分野別にまとめると以下のとおりとなりました。

	川越みらい会議	カテゴリー別意見聴取			
		まちかどインタビュー	女性限定！おしゃべりカフェ	大学生インタビュー	外国籍市民インタビュー
対象者	無作為市民	若い世代や在勤者	若い女性	市内大学に通う学生	外国籍市民
共通施策	○市民参加と協働の推進				
保健医療福祉		○児童福祉の推進 ○高齢者福祉の推進	○児童福祉の推進 ○高齢者福祉の推進		
教育文化スポーツ		○生涯スポーツの推進			○多文化共生と国際交流・協力の推進 ○生涯スポーツの推進
都市基盤生活基盤		○道路交通体系の整備 ○公共交通機関の充実	○公共交通機関の充実 ○公園の整備と充実	○道路交通体系の整備 ○交通円滑化方策の推進	○道路交通体系の整備 ○公共交通機関の充実
産業観光	○商業の振興 ○新たな観光事業の推進 ○観光環境の整備	○商業の振興 ○観光環境の整備		○商業の振興 ○新たな観光事業の推進 ○観光環境の整備	
環境		○ごみの減量化、資源化			
地域社会と市民生活	○地域コミュニティ活動の推進		○地域コミュニティ活動の推進 ○防犯対策の推進		○地域コミュニティ活動の推進